

令和5年度 第2回理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
常務理事（業務執行理事）選定の件
常務理事 居村 吉記の辞任に伴う後任の常務理事に、次の者を選定すること。
瀬戸 博邦（石川県教育委員会保健体育課長）
- 2 決議事項を提案した理事の氏名
理事長 北 野 喜 樹
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和5年4月1日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
理事長 北 野 喜 樹

令和5年4月1日、理事長 北野喜樹が理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和5年4月1日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第38条の規定、定款第26条2の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされたので、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

なお、理事の同意書、監事の確認書は、別添のとおり。

令和5年4月1日

公益財団法人石川県学校給食会

議事録作成者 理事長 北 野 喜 樹



(※押印については、登記所届出印を押印する)